

高崎市産後ママヘルプサービス

《出産後のお母さんを応援します！》

出産後のお母さんは、身体の回復が充分でなく、精神的にも不安定になりやすい為、家事などの援助を必要とします。そこで、この事業では、出産後の家事や育児などの支援が必要な家庭にホームヘルパーを派遣します。(平成 25 年 4 月 1 日から利用期間が延長になり、利用できる回数も増えました。)

利用できる人

- ・高崎市内に住所のある、退院後 6 ヶ月以内の人
- ・双子など多胎の場合は、退院後 1 年以内の人
- ・育児、家事等することができる家族のいない人

支援する内容

◎家事に関する支援

食事の準備や後片付け、洗濯、掃除、買い物

◎育児に関する支援

オムツ交換・もく浴の介助など

なお、このサービスは、母親が家にいることが条件です。

母親の外出のためにホームヘルパーがお子さんを預かることはできません。



利用できる時間

1 日 1 回、おおむね 2 時間です。通常は 30 回以内、多胎の場合は 60 回以内です。

時間帯は、月曜日から金曜日の午前 8 時から午後 6 時までです。

(土曜日、日曜日、祝日、年末年始は、除きます。)

利用料金

利用料金は、1 回 1,000 円です。

ただし、生活保護世帯は無料になりますので、お申し出ください。

お支払いは、納入通知書による振り込みとなります。

申し込み方法

利用を希望される方は、添付の「高崎市産後ママヘルパー派遣申込書」を 7 日前まで(緊急の場合はこの限りではありません。)に郵送・FAX でお申込みください。高崎市ホームページで電子申請の受付もしています。お申込後は必ず電話連絡をお願いします。(申込内容等確認させていただきます。)

受付時間は、月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。キャンセルの場合は、前日(月曜日から金曜日)の午後 5 時までに連絡をお願いします。

《申込書の提出・お問い合わせ先》

〒370-8501 高崎市高松町35-1

高崎市役所 保育課 産後ママヘルプサービス担当

電話・FAX 027-321-3848